

令和3年2月第1回臨時会会議録

令和3年豊郷町議会2月第1回臨時会は、令和3年2月12日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	日比野 雄 二
2 番	辻 本 勇
3 番	中 島 政 幸
4 番	村 岸 善 一
5 番	前 田 広 幸
6 番	高 橋 直 子
7 番	北 川 和 利
8 番	西 澤 博 一
9 番	鈴 木 勉 市
10 番	西 澤 清 正
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のために出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	山 田 裕 樹
医 療 保 険 課 長	西 山 喜代史

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	神 辺 功
書 記	久保川 真由美

5、提案された議案は次のとおり

議第 1 号 令和 2 年度豊郷町一般会計補正予算（第 9 号）

河合議長 　少し早いですが、皆さん、おそろいですので、これから開会いたします。おはようございます。ただいまから令和3年2月第1回豊郷町議会臨時会を開会いたします。

（午前9時13分）

　ただいまの出席議員は12名で、会議開会定足数に達しております。よって、第1回臨時会は成立いたしました。本日の会議を開きます。

　最初に、留意事項をご説明いたします。会議規則に基づき規則を遵守願います。お手元の携帯電話、スマホの電源をお切りになるか、あるいはマナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。また、会議中はみだりに発言し、騒ぎ、その他、議事の妨害となる言動をお慎みください。また、採決の際はみだりに離席をしないようお願いいたします。そうした中でも特にお願いをしておきたいことは、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えた発言はされませんようお願いいたします。会議規則の規定を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほどお願いいたします。

　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、2番、辻本勇議員、3番、中島政幸議員を指名いたします。

　日程第2、会期決定の件を議題といたします。

　お諮りいたします。

　本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

議　　員 　異議なし。

河合議長 　異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決しました。

　日程第3、議第1号令和2年度豊郷町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

　町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 　議長。

河合議長 　町長。

伊藤町長 　皆さん、改めまして、おはようございます。提案説明の前に一言御礼を申し上げます。

　本日、令和3年第1回豊郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには公私何かとご多用の中ご参集を賜り、心より厚く御礼申し上げます。また、皆様には平素より本町の行政運営に対しまして格別のご理解を賜っておりますことに対しましても、重ねて厚く御礼申し上げます。

本臨時会には、補正予算案件1件を提案させていただいております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議第1号令和2年度豊郷町一般会計補正予算（第9号）につきまして、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,166万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を63億3,211万5,000円とするものであります。歳入では国庫支出金5,166万7,000円を増額し、歳出では衛生費5,166万7,000円を増額するものであります。

補正予算の主な内容を申し上げますと、歳入では6ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金では新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,933万1,000円を増額、下段、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金では新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3,233万6,000円を増額、次に、歳出では7ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費に歳入の国庫支出金を新型コロナウイルスワクチン接種に伴う経費を節ごとに5,166万7,000円を予算計上し、全額令和3年度に明許繰越しするものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

河合議長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。

高橋議員 議長。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 それでは、議第1号令和2年度豊郷町一般会計補正予算（第9号）につきまして質疑をいたします。

先ほど全協で概略説明があったんですけれども、何せこのコロナに関しては初めてのいろんな取組がなされています。ワクチンに関しては特に皆さん緊張してお仕事をしてくださっていると思います。その中で、先ほどの説明の中で実施見通し時期は来年9月までということはお聞きしたんですけれども、本当に国の方も方針がころころ変わりますし、いろんな情報では1回注射するのが5人分が一遍と言っていたのがちょっと変わるようなことも聞いています。皆さん、国からの方針で大変な中をお仕事なさっている、変わることで大変なご苦労なさっていると思うんですけれども、9月までには終わるんだということは分かっていますけど、私たちの町はいつからワクチンを接種できそうなのか、現在の見通しをよろしくお聞かせください。

そして、6ページです。国庫負担金の中の保健衛生費負担金、これ、先ほど説明にありましたけれども、これを、やはり記録として残したいですから、も

う一度、再度、具体的にお示しください。なぜこの額になったのかという背景ですね。

そして、7ページです。予防費の中の3、職員手当等とあります。これ、会計年度任用の方を雇われるということだったんですけれども、本当に今、こういう人がたくさんどの自治体も要望されると思うんですよ。それで、いつ頃、この人たちに募集をかけて、いつまでに確保をなされようとしているのか、教えてください。

報償費につきましても、お医者さんの謝金、薬剤師謝金、看護師謝金とありますけれども、1回につき、どの程度の額で計算をなさっているのでしょうか。そして、こちらは大変、お医者さん、看護師さん、薬剤師さん、あちこちから声かかって、分配されるんでしょうけれども、出発の時点では確保ができる見通しでしょうか。

そして、委託料につきましてお聞かせください。コールセンター委託料2,200万ですから、とても高額です。外部に委託するということですが、もっと詳しく、どういうところに頼もうとなさっているのかということも、そして町民はどのような利用の仕方をするのか、説明してください。

新型コロナウイルスワクチン接種委託料、これについてもクーポン券を9市町村に分配などの説明がありましたけど、こちらでも詳しく説明してください。

そして、人材派遣委託料、土日設置という説明でした。264万円、どういうところに委託をされるんでしょうか。これは入札とかにかけるんでしょうか。

それから、18の備品購入費です。冷蔵庫などを新しく買う必要があるという説明でしたけれども、国が準備しています超低温冷凍庫なども今後分配されてくるんでしょうけれども、どのような場所に、豊栄のさとにされるんでしょうけれども、場所的にどういうところに設置しようとなさっているのかを教えてください。これもいつ頃に設置を終了しようと思っておられるのかを説明してください。

以上です。

伊藤町長 議長。

河合議長 はい。

伊藤町長 ワクチンの接種時期について、私からお答えします。

いつ入ってくるか分かりません。国が言うてるで、4月から9月までの予算を上げただけです。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 高橋議員の1の報酬の会計年度任用職員の募集についてなんですけども、現在、令和3年4月1日採用の会計年度任用職員の募集をしております。先日、試験をしたところでございます。その中に、今回のワクチン接種の会計年度任用職員も含めて試験をしたということでございます。

以上です。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、高橋議員のご質疑にお答えいたします。

ちょっと数が多いですので、漏らしたら、すみません。

まず、6ページの新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の内訳ですけれども、こちらにつきましては、2,277円が国の示した接種単価でありますので、それに現時点で想定している接種人数の4,245人、この2回分ということで掛けさせていただいて1,933万1,000円を計上しております。こちらの4,245人の数字の根拠ですけれども、現在の町民数から16歳未満の方を、ファイザー製ワクチンの使用推奨使用例の中には16歳未満の方は入っておりませんので、その方を抜いた分と、あとそちらの方と接種人数については接種率を現時点で70%を想定しておりますので、こちらについては集団免疫の獲得が期待できるのがおおむね60%から70%と言われておりますので、その分として4,245人を計上しております。

接種時期につきましては、先ほど町長の方が申し上げたとおり、現時点でまだ薬事承認が下りておりませんので、予定では2月15日に薬事承認が下りるという、報道等に出ておりますけども、その段階で出て、ワクチンは外国製になりますので、その入荷、配分については、国の方で全て配分の方を決定いたしますので、その配分状況によって接種の時期が変わってくるかなと。まだ、河野担当大臣の方もおっしゃっていましたが、4月1日以降、当初3月下旬というふうに言っていたのが4月1日以降となりまして、4月1日以降のいつというのは明言されておられませんので、それが分かった段階から、接種の方はスタートができればなというふうに現時点で考えております。

7ページの医師会の謝金の報償費、医師、薬剤師、看護師の単価につきましては、こちらにつきましては、彦根市の医師会と彦根市の彦根の薬剤師会の方に依頼の方をしておりますので、単価につきましては、彦根の休日急病診療所の時間単価がお医者さんについては1万4,000円、薬剤師については4,800円、看護師さんについては1時間の2,017円という単価の方が既に決まっておりますので、各市町によって単価が異なるというのはまずいと

ということで、全部、休日急病診療所の単価の設定をさせてもらっております。

回数につきましては、平日15回、土曜日12回、日曜日12回の計39回を現時点では検討しております。こちらにつきましては、薬剤師会であったり、彦根医師会との調整の下、現時点での数字の想定をしておりますので、今後、調整結果によって若干の数字の変動があるかもしれませんが、現時点では39回を想定しております。

あと人材の確保状況につきましては、薬剤師さんと医師につきましては、医師会、薬剤師会の方にお願いますので、何とか確保の方はできるかなと現時点では考えております。看護師につきましては、豊郷病院であったりとか、あと看護協会と、あと今、お仕事をされていない看護師さんに声をかけさせてもらっていますので、何とか人数の方は確保できるかなと現時点では考えております。ただちょっと人材につきましては、各市町全て一斉に行うということがありますので、若干の取り合いになる可能性はゼロではないので、ちょっと厳しい部分もあるかもしれませんが、現時点では何とかできるかなというふうに考えております。

ただ、コールセンターの委託料の2,200万円につきましては、内容につきましては予約の電話を入れていただきますので、予約の電話を通常の医療保険課の電話とすると、いろんな電話が全て混線しますので、かなり厳しくなってくるというので、外部にコールセンターを設置させていただいて、そこで全て予約を受けていこうかなというふうに考えております。

あと、65歳以上の方はおおむね電話の方で、16歳以上から64歳の方で日中お仕事の方をされていて、なかなか電話しづらい方もおられますので、そちらの方についてはウェブで予約、インターネットで予約ができるシステムの方もその中で構築して、予約の方をしていければというふうに考えております。予約については、一般的には電話とインターネットの予約を現時点で考えております。

新型コロナウイルスワクチンの接種の委託料の272万9,000円につきましては、こちらの方は国保連合会の方にワクチンのクーポンの委託も含めて計上しておりますので、こちらについては国保連合会さんの方にクーポン、いわゆるワクチンの接種券ですけども、その発行の委託をお願いしている部分と、あと個別接種分として、本町の集団接種以外で接種をされる場合にはこちらの方に全て委託料としてお支払いする形になりますので、医療従事者、先行的に接種をされるというか、医療従事者であったりとか、他市町村の施設なり、入院されている方についてはその所在の市町村で接種の方をされて、連合会を

経由して、うちの方に請求が回ってくるというシステムになっておりますので、その部分の委託料、あと集団接種から個別接種に町内の医療機関で個別に、いわゆる普通のインフルエンザワクチンのように個別接種ができる形になれば、こちらの方で経費の方をお支払いする形になっております。

人材派遣会社の委託料についての委託先ですけれども、人材派遣会社の方を現時点では検討はしておりますけれども、幾つかお話の方をいただいておりますので、できるだけ早い段階で決定の方をしていきたいというふうに考えております。

あと備品購入費のディープフリーザー、冷蔵庫の設置場所については豊栄のさの方で設置の方を考えております。こちらについては、豊栄のさとの診察室がいきいきセンターの方にあるんですけれども、そこの方で設置の方は考えております。

時期については、ディープフリーザーの配分については国の方から配分されますので、3月からディープフリーザーが配分されるというふうに聞いてはいますので、ただその配分も3月というふうに聞いているだけで、いつ来るというのはまだ今、明確な時期の方は示されておられませんので、現時点では3月頃を想定しております。

以上です。

議員 入札、聞いてたやろう。

医療保険課長 すみません。人材派遣の入札と委託の入札の件ですけれども、国の方から入札をすると時期的に時間がかかりかかるので、随意契約しても構いませんよという通知の方が出ていますので、金額的には入札の金額にはなるんですけれども、今から入札して、コールセンターの設置は入札する分、当然、遅くなってきますので、できるだけ早い段階でコールセンターを設置して、皆さんにコールセンターの電話番号等を周知する必要がありますので、できれば随意契約による方法を取ろうかなと現時点では考えております。

以上です。

高橋議員 議長。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

先ほどは随意契約に持っていく運びだということを答弁いただいたんですけども、何社ぐらいが該当する社として考えられるのでしょうか。2つとも、コールセンターも人材派遣の方も教えてください。

それから、国の動きが本当にもうしっかりとしていないから、皆さんがご苦

労なさっているんですけども、その中で豊栄のさとにいろんなパーテーションを立てて、そういう設定をするんですけども、豊栄のさとと、それからほかに考えた施設等あるんでしょうか。豊栄のさとの場合は本当に先ほどの冷凍庫の場所と接種場所とがずっと離れているなどか、今、ふと思ったんですけども、豊栄のさとを選ばれた何か特に理由があったら、教えてください。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、高橋議員の再質疑にお答えいたします。

入札が何社ぐらいかということですけども、現時点で幾つかお声がけをいただいておりますので、今、4社程度お声がけをいただいておりますので、人材派遣とコールセンター、できればセットで運営する形がよければその方法も考えていますので、現時点で4社程度お声がけをいただいております。

あと、豊栄のさとに決定した理由につきましてですけども、ディープフリーザーは豊栄のさとに設置はしますので、豊栄のさとの会場内で動かせるので、冷蔵庫から、そこで外に運ぶ必要はない、ワクチンをそのまま施設内で使えるということで豊栄のさとを結果として決定いたしました。ただ、30分間、静養する場所が必要であるとか、できるだけ靴を脱がないでそのまま動けるといいう会場をいろいろ考えたんですけども、なかなかそれに見合う、例えば体育館であったりとかであると、靴脱いで上がらなければならない。あと、各体育館、使用される場所なり、一般の方が使用される会場になると、土曜日、日曜日使うとなると、なかなかその使用条件の方もありますので、豊栄のさととは現時点でコロナの関係で利用も少ないというのもありましたので、豊栄のさとの方を選定させていただきました。

以上です。

河合議長 高橋さん、再々質疑ありますか。

高橋議員 結構です。

河合議長 ほかに質疑はありませんか。

今村議員 はい、12番。

河合議長 今村さん。

今村議員 それでは、先ほど、町長の提案説明の中で、今回のこの補正については全て繰越明許ですということの説明ありましたが、ワクチンの動向はいろいろありますが、もし2月下旬に薬事承認が下りて、国は先に1万人の医療従事者から接種をしていきたいと、そしてその後に医療従事者や65歳以上の高齢者という話を、予定は言うてますが、もし自主的にその1万人の、コロナで入院さ

れている病院勤務の方たちとか、日頃、コロナ感染を疑う方たちの診療されているところとか、そういうところで今年度中にワクチン接種があった場合は当年の会計閉鎖は5月31日ですが、そういった場合は国保連合会の方でどういう処理になっていくのか。うちの会計の中で出なかった場合には予備費で出すのか、その分繰り越すのか、そういうちょっと財政的な流れはどうなっているのかを1つ、1点お聞きしたい。

次に、先ほど、町内で接種をしていくという形で、豊栄のさとで2回接種を町内の皆さんに受けていただくという説明をお聞きいただきましたが、いろんな自治体の取組の中では、その方のかかりつけ医とか病院の前とか公共施設の前で接種テントを張ったりとか、いろんな方法があるんですが、靴を脱がなくていくというのは分かりますが、豊郷の、やっぱりいろんな方がありますので、そういう弱者の人たちが安心して受けられるそういう手当というのにも対応、ヨーロッパなんかでは医者と看護師が高齢者世帯なんかのところには出向いて行って接種をするという形とかも報道されていましたが、豊郷は地域的には狭い地域ですけれども、交通弱者の方もいらっしゃるし、電話の連絡もうまくできない人も、その段取りのできない人もいらっしゃる、そういうことに対して、町としてはどのような対応をしようかというふうに考えているのか。医療保険課の方でも懸念される、そういった接種をできるだけ、やっぱり受けていただくのは大事なことなので、そういうことについてはどのように考えているのか、説明をお願いいたします。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員のご質疑にお答えいたします。

予算の流れについてですけれども、基本的には接種経費については全額全て繰越しの方を設定させていただいておりますので、今年度に執行できる部分については今年度執行、今年度に執行し切れなかった部分については全額繰越しという流れになっております。従来 of 予算的な流れと同じかなというふうに考えております。

先行接種の方の経費の請求についてですけれども、ワクチンの承認状況等によって、若干の変動があるかと思うんですけれども、2月から3月に接種ができた場合は一旦連合会の方で集計して、4月以降に恐らく請求が来る。今まで通常の医療であれば、2月に病院に行かれた場合は3月に連合会で審査されて、4月に請求という流れになっておりますので、こちらのワクチン接種に関しても同様の流れになろうかなというふうには現時点では考えております。

あと、諸外国での取組等々をご紹介いただきましたけれども、かかりつけ医で接種するというのが一番いいというのは当然のことですけれども、現時点で個別接種は無理だということを医師会の方から回答をいただいておりますので、医療機関に個別接種のご依頼をさせていただいたんですけれども、とてもじゃないけど、そんな人数は処理できないということで、今回、どこの市町も集団接種になっている流れというふうになっておりますので、そこはご理解いただければなというふうに考えております。

あと、在宅に訪問診療で接種するという流れですけれども、こちらについては、国の方でも示してはいるんですけれども、1バイアル、薬品が入っているんですけれども、今、各種報道で出ていますけど、1バイアルで5回分の注射が取れるんですけれども、例えば訪問診療で接種に行かれる方に接種していただくとなると、あとの4回分が無駄になるということもありますので、そこについてはできるだけ無駄の出ないような接種方法を取りなさいねという国の指導の方が現時点では入っておりますので、そこをどうクリアするのか。そこら辺をクリアできれば訪問診療、訪問診療の中で在宅で打てる形が取れば一番いいのかなというふうには考えております。こちらについては、全国の各自治体の方から、ご家族の方と寝たきりの方と一緒に打っているとワクチンが無駄にならないように打てるようにならないのかという要望の方も上がっておりますので、今後、国の方の取扱いが変われば、そういう流れになっていこうかなというふうに考えております。

あと、豊栄のさとで交通弱者の方というふうにはおっしゃっていただきましたけれども、基本的にはすまいるたうんばすをご活用いただければというふうに考えております。ただ、すまいるたうんばすであったりとか愛のりタクシーを活用していただければと、愛のりタクシーについてはお金が必要ですので、できる限り、すまいるたうんばすを活用していただければというふうに考えております。

なかなか予約が取れない方については、包括支援センターの方である程度把握していただいている方は当然おりますので、その方はそこを活用しながら予約の方を取っていただければと思いますし、もしそういう連絡が取れない方という情報の方がありましたら、こちらの方にお届けいただければ包括の方であったりとか職員の方で何とか対応の方、できるだけ接種の方をしていただけるように対応していきたいというふうに考えております。

あと、現時点でまだ使えるかどうか分かりませんが、介護のヘルパーの送迎がもし使えるようになれば、そこまで接種の方の送迎をできるように、こち

らについては、県を通じて国の方には介護保険のサービスの中で使えないかというのを要望の方を上げておりますので、今後、そこら辺の要望が通れば、そういう方もできるだけ接種の方ができればなど。接種率70%は想定しておりますけれども、できる限り皆さんが接種できるような形で実施の方を取り組んでいければなどというふうに現時点では考えております。

以上です。

河合議長 今村さん、再質疑ありますか。

今村議員 はい。

河合議長 今村さん。

今村議員 もう1点、ちょっと聞き忘れていたものがあるんです。豊栄のさとに特殊な冷凍庫を設置するというので、そのために蓄電池、蓄電器を置かないけないという話を今、説明でおっしゃってございましたが、こういう各全国自治体で蓄電池を全部、特殊なこれ、業務用のすごく電圧の高いやつでお金もかかるんですが、でもこのことにだけ使うやつなんやけど、今、町内でも避難場所には緊急的には蓄電池を置いていますね。今、町内にある蓄電池の中でマイナス75度をキープしていく、非常に特殊な業務用的な、冷凍庫の蓄電池というのは町内のそういう、現在、持っている中では通用できるやつはないんですか。そうになると、それを全部設置しなきゃいけないとなったら、その業者はもうかるけど、その後、それをまた使うとは限りませんしね。いろんなワクチンは日々、開発されてきますから、ほかの会社のはそんなマイナス75度じゃなくてもいいというのもありますね、現実ですね。だから、そこら辺は見通しとしてはどう、豊郷ではそういうのを置かなあかんという、県下の状況を、ほかのところの実態の状況なんかも分かっていたら、ちょっと説明してください。

総務課長 議長。

河合議長 山田総務課長。

総務課長 今村議員の再質疑の件にお答えします。

防災で今、置いてある蓄電池というのは主に携帯の充電とか、そういうふうなものになりますので、冷蔵庫を停電があったときにその電力まで送れるかどうかというのはちょっと微妙なところじゃないのかなとちょっと思っております。

以上です。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員の再質疑にお答えをいたします。

県内の状況を確認しておりませんので、よその市町の状況までは分かりませんが、施設の状況に応じて、例えば停電後十数時間の電力供給ができる自家発電が設置されてある施設であれば、当然、蓄電池の方は必要ないと思いますが、そういう施設で接種会場を設定されているところについては当然買わないかなというふうには考えておりますし、豊栄のさについては、十数時間、危機管理の部分になりますので、停電10分、15分で終われば問題ないんですけども、数時間仮に続いた場合、ワクチンが全て無駄になると、ワクチン供給については国の方で配分という形になっておりますので、そこら辺のリスクを避けるために蓄電池の方を設定しようかなというふうに考えております。

以上です。

河合議長 今村さん、再々質疑ありますか。

今村議員 はい。

河合議長 今村さん。

今村議員 その蓄電池の問題なんですけど、町がそういう蓄電池をわざわざ購入しなくても、豊郷でしたら、豊郷病院、総合病院がありますし、そういう、現実的に医療施設の中ではいろんな対応をしなきゃいけないから、非常時のときのための電源の確保も大体されていますね。だから、もしそういうのが豊郷病院で保管ができるのであれば、医療施設に置いている方が非常に、常時、そういう医療施設でしたら、ここは進入できませんとか、現状の保管ができるんじゃないかなと思うんですが、そういうことは検討の中ではなかったでしょうか。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 今村議員の再々質疑にお答えいたします。

医療機関であれば、そういうものは必要ないのではないかなというふうにお答えですけども、基本的には今回の予防接種については、市町村が実施すると法律の方にありますので、医療機関の方には基本的には置かない。どこの市町村も医療機関の方に置いておりません。豊郷病院の方にはディープフリーザーはあるんですけど、マイナス75度のディープフリーザーは豊郷病院の方にはありませんので、マイナス20度のディープフリーザーであればあるんですけど。

設置場所については、市町の施設が基本的には想定されますので、豊郷病院さんは財団法人立でありますし、町の施設ではありませんので、そこにディープフリーザーを置いて、そこから運ぶとなると、若干の手間の方も必要になりますし、豊郷病院についても通常の業務があるにもかかわらず、その部分だ

け置いてくださいという、なかなかお願いしにくいという部分もありますので、うちの豊栄のさとの方に設置するというふうになっております。

基本的に県内どこも医療機関の方に置くというのは聞いたことはありませんので、付け加えさせていただきます。

以上です。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

鈴木議員 はい。

河合議長 鈴木議員。

鈴木議員 それでは、質疑をさせていただきます。

コロナ対策、国の対策が右往左往していますし、特にワクチンについては国民の期待が非常に高いんですが、朝令暮改的なところがあって、結局、全て地方自治体に任せられているということで非常にご苦労されているということについては、まずは頑張っていたきたいということをもまず最初に申し上げておきたいと思います。

そこで、幾つか質疑をさせていただきたいんですが、1つは、先ほどからの説明を聞いていますと、私も勘違いしていたかと思うんですが、ワクチンは全国民、全町民を対象になるのかなと思っていたんですが、先ほどからのお話ですと、ファイザーワクチンは推奨が16歳以上ということですから、逆に言えば、16歳以下は対象にならないということですから、これ、全国民対象になるというふうに思っていたんですが、ファイザーワクチンでは全国民は対象にならない。私は全国民が対象やというふうに思い込んでいたんですが、説明では、にはならないということになるんですね。それが1つ。

2つ目は、課長から説明ありましたように、集団免疫が70%と言われていきます。そうしますと、うちの人口が7,300人でした。そこで、16歳以降を消して、その70%といえ、5,000人弱になるのか。なりますね、集団免疫を町内で確保しようと思えば。先ほどの説明では、予算が4,500ぐらいだったという説明があったと思うんですが、それはちょっと方針に矛盾するんじゃないかと。矛盾というのは、それでは集団免疫の70%を確保できないんじゃないか。つまり、人数の確保、その世代別の人数は分かりませんので、ちょっとそこまで私も分かりません。抽象論ですが、基本的には16歳以降はのけても、そこで集団免疫ができるという70%を対象とするという方針に、数の上では予算を確保する必要があるんじゃないかというのが1つと。その点がどうなるか。

3つ目は、ワクチンについても、世論調査では、ワクチンを受けるか受けな

いかというのは大体半々、50%ぐらいですね、見ていると。そういう中で集団免疫ができるというのは70%の接種というのは非常に、なかなか大変な作業になってくるといふふうに思うんですが、その点ではワクチンの有効性とかその方法とか、そういうのが、やっぱり実は私自身も今、まだ迷っています。中国製だったらやめようかなと、国内生産が始まるというから、それまで待っていようかな。これ、正直な話ですが。だから、そこを克服できるような、やっぱり広報活動というのが必要なんじゃないかというふうに感じて、説明を聞いて思ったところですよ。

2つ目は、これ、またよく分からんのですが、まず国の方針では先行接種という言葉で医療従事者となっておるんですが、医療従事者というのはどこまでいくのか。例えば、豊郷病院でいえば、ドクターとか看護師、これは分かるんですが、そこで働いている職員さんがおられますし、病院にはヘルパーさんもおられますし、いろいろありますね。だから、ここで言う、この事業従事者というのはどこまでを対象にして医療従事者と言っているのか。一言で医療従事者とくくられているんですが、ここのところがよく分からないというのが1つ。

それともう1つは、先ほどの説明では医療従事者はもう病院で接種するということですか。あと、自治体が直接関わるということはないということですね。ちょっとその確認だけ。

それから、町内でいうたら、町内の医療従事者というか、豊郷病院は分かりますが、幾つか他にありますね。どこどこがこの先行接種の対象になるのか。まだ時間があるんですが、その辺のところをきちっとはっきりとしておく必要があるんじゃないかなと思うんです。

その次で、2つ目が優先接種か、これが高齢者と言われているんですね。これがまたいつ始まるか分からないという、国の朝令暮改ですが、非常にご苦労されていると思いますが、優先接種と言われている高齢者は65歳以上なのか。60以上でこの優先接種の対象にされているのか。通常だったら65歳以上とは思いますが、ちょっとそここのところの確認をしたい。優先接種とされている高齢者の範囲ですね。

それで、先ほどもちょっと質疑がありましたけども、クーポン券やネット予約できない人がおられますね。先ほどの回答だと個別接種はできないということでしたね。そうすると、この人たちは全く接種の対象外になるわけじゃないですか、来れない人は。最初からといいますか、もう全く外になってしまうと。受けられないというふうになってしまいますね。

幸か不幸か、国の方針が定まっておられませんから、ここの接種が始まるまで

時間がありますので、ぜひいろんな方策を検討していただいて、やはりうちの町では1人も取りこぼさない。現実にはいろいろと難しい技術的な問題があるのかというのは十分承知をしています。基本的にはうちの町では1人も取りこぼさないという方針を、幸か不幸か、まだ時間が、国の方針も決まっていますので、それまでにぜひ十分検討をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、鈴木議員のご質疑にお答えいたします。

3点ほどいただいたかと思うんですけども、人口の割合についてですけども、1月1日現在のうちの町の人口が7,348を基に計算させていただいて、16歳未満の方については1,067名おられますので、差引きして6,281で、先行接種、医療機関の方については、医療機関で受けていただくというのが、国の方で全総人口の3%がおおむね医療従事者だという割合の提示がありましたので、それで220人がうちの町だと該当するかなということですので、その分は差し引いて計算すると、7割で4,245人になるということですので、ご理解いただければというふうに思います。

先行接種について医療従事者の定義ということについてですけども、こちらについては、若干流動的な部分はあるんですけども、コロナウイルス感染症の患者さんと接する看護師、医師、歯科医師が対象となるというふうには聞いております。ただ今後、枠が広がって行って、事務職員であったりとか、受付の職員等の定義が変われば、その方も接種の対象となろうかなというふうに考えております。

うちの町では豊郷病院、あと重森医院さん、たけは内科医院さん、おした整形外科医院さん、その4つが対象になろうかな。こちらについては、県の方で医療従事者の接種というのはやる形になっておりますので、現時点でそういうふうな情報も、どこまでやるというのを県の方から情報がいただけていないので、現時点ではそういうふうに考えております。

優先接種については、議員ご指摘のとおり、65歳以上の高齢者が全て優先接種の対象となるということですので、よろしく申し上げます。

あと、予約できない方についての方策について、包括支援センターであったりとか、なかなか連絡ができない方、基本的に寝たきりの方については介護保険の方でケアマネさん等で拾っていただけるかなというふうには考えてはいるんですけども、なかなか電話がしづらい方等々、もしご近所でお声がけいただいて、

連絡していただくなり、いろいろ方法はあるかと思うんですけども、なかなか細かい、全く連絡できない方でうちの情報が無い方まで拾えないというのが正直なところありますので、そういった方、情報があれば、うちの方にお届けいただければ何とか接種ができる形を取りたいなというふうに考えておりますし、テレビで、接種が始まれば当然報道等の方もありますし、うちの方の町の広報でできるだけ接種の方を受けてくださいという広報はさせていただきますので、その中でできるだけ漏れのないような形で、現時点で考えている部分よりもさらによい方法があれば検討の方をしていきたいと思っておりますし、もしそういうアイデアがあるというのであれば、こちらの方までぜひお届けいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

河合議長 鈴木議員、再々……。

鈴木議員 確認だけ。

河合議長 鈴木議員。

鈴木議員 国の統計が医療従事者が3%という規定なので、うちの本町でも3%で計算をして、220人ぐらいが医療従事者と。この際ですので、思うんですが、100人か200人ぐらいの数量、すぐ把握できますね。だから、ある意味、これを契機にして、今、うちの町内の医療機関にどれだけのドクターがおられて、どれだけの看護師さんがおられるかというのは、数が少ないですから、把握できることは可能だと思うんですね。この際ですから、そういうのが、やっぱりきちっと国の3%ということではなしに、うちの町では実際どうかというのを把握していたら、これからのためにもいいんじゃないかなと思うんですが、その点どうなのかなと思う。把握が可能だと思うんですが、今、おっしゃってくれた医療機関では。

2つ目は、今の国の方針では、例えば豊郷病院でもお医者さんと看護師さんは対象になるけれども、事務職員さんや病室に出入りしているヘルパーさんなんかは対象にはならないと、今のところ。これ、今後は分からないけど、できないということになって。ちょっとこの点だけ。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 鈴木議員の再質疑にお答えいたします。

医療従事者の把握は可能かということですが、基本的に難しいがために、国の方で大体この程度ですよという3%の提示があったというふうに認識しておりますし、各医療機関の方で、医療機関にお勤めの方で町内の方向何名お

られますかというのを個別に問い合わせるとというのが、なかなか個人情報の兼ね合いもありますので、若干難しいのかなという部分がありますので、その旨ちょっとご理解いただければというふうに考えております。

うちの方で把握する方法というと、税の情報等で確認するという方法もあろうかと思うんですけども、それはあくまでも税情報のための情報であって、目的外の使用になりますので、ちょっとその点はなかなか難しいかなと現時点で考えております。

医療従事者の範囲についてですけれども、先ほども申し上げましたとおり、病院、診療所において新型コロナウイルス感染症の疑い患者も含むんですけども、頻繁に接する機会のある医師、その他の職員とありますので、その定義をどう取るのか。ヘルパーさんも、例えば頻繁に接する機会に当然該当すれば、その他の職員に含まれますし、具体的な範囲、基本的な考え方とあくまでも具体的な範囲を国がこうですよと今、言っているだけです。例えば医療機関に勤務する全ての職員という枠の拡大があれば、対象になろうかと思うんですけども、現時点では接する機会のある方のみということですので、全くバックヤードでお仕事される方は全く接する機会がないので、今回の対象からは外れることになろうかなというふうに考えています。

こちらについても全て県の方で対象者なり、医療機関からの対象になる人数というのは県に報告して、先行接種の方をされる形になろうかと思っておりますので、その情報はできるだけこちらの方で把握したいというふうに考えております。

以上です。

河合議長 鈴木議員、再々質疑はありますか。

鈴木議員 議長。

河合議長 鈴木議員。

鈴木議員 最後ですが、その他の職員という意味では、説明ありましたが、それを最後に判断されるのはどこが判断するんですか。医療従事者は病院で接種されるということですから、誰を対象について、今の話でいえば、その他頻繁に接触する機会がある職員という説明でしたが、これも対象にして、打つか打たないかというのは最終的にどこが判断されるんですか。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 鈴木議員の再々質疑にお答えをいたします。

判断されるについては、医療従事者の判断については県の方でされますので、最終的にちょっとどこまで枠を拡大するのかというのは接種を希望される医療

機関と県の間で調整されることになろうかと思しますので、ちょっとうちの方で情報がある程度今のところありませんので、どこら辺まで広がるかというのはもう少しちょっと県の方に確認したいと思います。

以上です。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

北川議員 議長。

河合議長 北川議員。

北川議員 それでは、議第1号令和2年度豊郷町一般会計補正予算（第9号）についてお尋ねします。

先ほどの同僚議員からの質疑と同じようなこともあろうかと思えますけども、国は、それで先ほどの同僚議員もお尋ねしたように、国民にこのウイルスの注射を打つというのを報道等、いろんな形上でやっていますわね。そんな中で4,245名がまずうちの町民の中で、16歳以下は駄目というか、まだですよ。この根拠と理由というのをちょっと知りたいと思います。

以上です。

それで、その根拠と意味、16歳未満はという。

伊藤町長 議長。

河合議長 町長。

伊藤町長 16歳以上の根拠について説明させていただきます。

去る10日の日に厚労省の予防接種・ワクチン分科会がありまして、その中で一応確認されたと。要するに16歳以下はかかっても死ぬ確率は低いさかいに打たんでもいい。極端な言い方をすれば、そうです。

それで、あとの方はできるだけ接種していただくように努力しなさいなど。しかし、やはり打たないのも権利ですから。ぜひとも打ちなさいと言うて、これをくどくはしたらあきませんよという、これがその中で私、出席、ちょうどこのウェブ会議でさせていただいて、内容ですので、できるだけ皆さんに打って。ただ、それで四千どれだけ云々はできるだけ16歳以上の方に全員打っていただくのはありがたいですけども、一応、予算としては7割を計上させて、それ以上になった場合はまた補正予算を組まさせていただくということで、ちょっとご理解のほどだけよろしくお願いします。

河合議長 北川議員、再々質疑ありますか。

北川議員 もういいです。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

議員 なし。

河合議長 ないようでありますから、これで質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

議 員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより、議第1号について採決いたします。賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、全員)

河合議長 全員起立であります。よって、本案は原案どおり可決されました。
これをもちまして、本臨時会に提出されました全議案を議了いたしました。
本日の会議を閉じます。
これにて、令和3年2月第1回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。
(午前10時10分 閉会)